

大崎市民病院

# 田尻診療所概要



令和5年4月1日版

# 田尻診療所の概要

|       |  |
|-------|--|
| 名称    | 大崎市民病院田尻診療所  |
| 開設年月日 | 平成18年3月31日   |
| 所在地   | 宮城県大崎市田尻通木字中崎東10番地1  |
| 標榜診療科 | 全4診療科<br>内科, 脳神経内科, 眼科, 耳鼻咽喉科  |
| 指定関係  | 保険医療機関, 労災保険指定医療機関, 生活保護法指定医療機関, 被爆者一般疾病医療機関, 結核予防法指定医療機関, 指定自立支援医療機関(精神通院医療)  |
| 施設面積  | 470.92㎡  |
| 所長    | 南 尚 義  |
| 職員数   | 合計 9人(会計年度任用職員含む。)<br>医師 1人 事務職員 3人<br>看護師 4人<br>看護補助者 1人  |
| 沿革    | <p>平成9年4月, 保健・医療・福祉の総合施設「スキップセンター」内に建設され, 脳卒中・寝たきり・認知症の予防に重点を置きながら, 地域の医師会と協力し地域医療を目指しています。内科診療はもとより当時, 町内になかった眼科, 耳鼻咽喉科を開設しています。乳幼児から高齢者まで生涯を通じて健康で安心して暮らせる環境づくりの一環を担っています。</p> <p>診療所では, 令和2年4月から一般内科診療を充実し, 地域のかかりつけ医としての機能を強化しています。認知症医療につきましては, 本院に設置された「認知症センター」や県が設置する「認知症疾患医療センター」と連携し, 住み慣れた地域で日常の療養が継続されるよう, 必要な医療サービスの提供に努め地域包括ケアシステムの一翼を担っていきます。また認知症サポート医が常駐しております。</p> |
| 施設基準等 | ニコチン依存管理料, 外来感染対策向上加算, 連携強化加算  |

## 経営状況

| 区分      |       | 30年度   | 元年度   | 2年度    | 3年度   | 4年度    |
|---------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| 年間患者数   | 外来(人) | 10,128 | 9,947 | 10,020 | 9,774 | 10,072 |
| 一日平均患者数 | 外来(人) | 41.5   | 41.3  | 41.8   | 40.4  | 41.5   |
| 一日平均診療費 | 外来(円) | 5,776  | 6,062 | 5,975  | 6,489 | 7,328  |

# 田尻診療所所在地

## 病 院 所 在 地 図



## 住 所

〒989-4413

宮城県大崎市田尻通木字中崎東10番地1

TEL : 0229-38-1152

FAX : 0229-38-1150

メールアドレス : zimu-oct@h-osaki.jp

ホームページ : URL <https://www.h-osaki.jp/tajiri/>

## ア ク セ ス

### ■バスをご利用の場合

JR田尻駅前市民バス乗り場から古川駅前行きの市民バスに乗車し、「スキップセンター前」下車。所要時間は約6分。

### ■タクシーをご利用の場合

JR田尻駅からタクシーに乗車し、田尻診療所下車。  
所要時間は約5分(約3km)。

※ ホームページもご覧ください。 <https://www.h-osaki.jp/tajiri/>